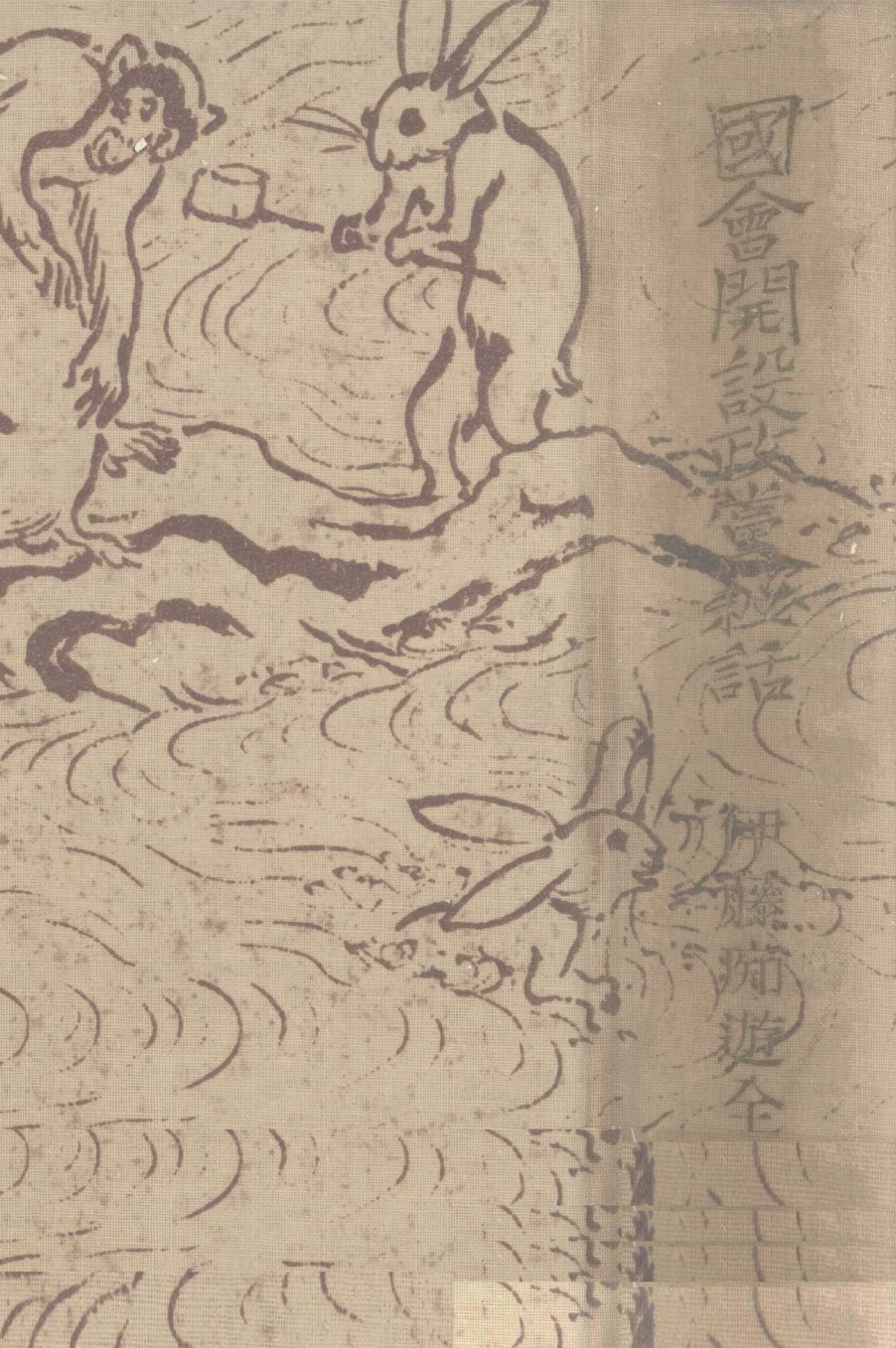


國會開設政黨雜誌

伊藤 遊全



伊藤忠雄全集

第十五卷

昭和五年二月十五日印刷
昭和五年二月二十日發行

伊藤痴遊全集 第十五卷

著者 伊藤仁太郎

發行者 下中彌三郎

東京市麹町區下六番町一〇

印刷者 濤川 薫

東京市麹町區下六番町一〇

(品 賣 非)

發行所

東京市麹町區下六番町一〇
振替東京二九六三九番
株式會社

平 凡 社

電話九段 三三一
六四六
四七六
七五四
番番番

第十五卷 國會開設政黨秘話 目次

序	詞(一一三).....三
國會論と政府の内情	三
民撰議院の建白書	二〇
大阪會議と板垣退助	五三
木戸と板垣	六〇
板垣と立志社	六四
板垣の理想	六八
士族と農民の奮起	七三
西園寺と東洋自由新聞	七五
中江兆民	八〇
新聞紙の盛衰	八五

讒謗律の發布	101
明六社の人々	103
英佛兩派の對抗	106
國會運動と地方遊説	108
言論の壓迫	111
建白運動の進行	116
政黨の濫觴	118
新聞演説の力	121
當時の志士	131
國會開設の請願	142
板垣遭難の誤報	144
遭難の真相	149
國會開設の大詔降下	153

最初の政黨……………	一六六
自由改進黨の創立……………	一七八
政黨の勃興……………	一九四
星と後藤……………	二〇五
板垣の遭難……………	二一八
政府の苦肉策……………	二五二
星と自由黨……………	二六四
大隈と三菱……………	三〇二
自由黨の函館遊説……………	三二五
尾崎と矢野……………	三四
報知新聞社襲撃……………	三四九
自由民權時代の新聞……………	三七三
反政府の言論……………	三八三

館林の演說會	三九三
星の舌禍	四〇五
坂崎斌	四四〇
政治講談の創始	四五二
藝人鑑札受の魂膽	四六一
蠻勇を拂ふ自由黨の壯士	四七四
高座の奇言	四八四
意地の對抗	四九七
大同團結の顛末	五〇八

國會開設政黨秘話

序

詞

一

人間の齡が、四十に達すれば、之れを不惑と稱して、如何にフラ／＼して居るものでも、大概は了見も極まつて、一家を成す位にはなる、と、傳へられて有る。

それが、五十路の阪に上ると、徐々死出の準備に、かゝるものもあつて、一般には、定命といはれて居る。昨今では、その年頃からが、本當に仕事を爲るものと、見られて居るが、昔は、人間の終末期に入つたものと、見做されて居た位だ。

帝國議會が開かれて、もう五十七を迎へて居るにも不拘、其實は、ます／＼荒んでゆくばかりで、どういふ風に落着いてゆくものか、さらに前途の解らないのは、まことに心細い限りである。

今のうちに、療治を加へて、良い方へ、導いて行かなかつたら、いよく議會政治は、墮落のドン底に陥つて、國民から愛想をつかされはすまいか、と、心あるものは、左様思つて居る。

議會の組織からいへば、國民の選良なるものが、全國から、集まつて來て、國民の爲めの政治を議するのであるから、その議會が、萬一にも、無能有害なものになつた場合には、國民は、一齊に起つて、之が改善をはかる可きであるのに、更に左様な事もないのは、どういふ事情に依るか、外國の人から見たら、大きい疑問の一つにされて居るだ

らう。

代議士は、單に代議士たらんとしての代議士であり、政黨は、唯だ一人にても、多くの味方をふやしたい、といふ丈の念願あるのみ。之れを以て、清濁併せ呑むの雅量あり、と稱して、却て誇り顔をして居る。また、有權者と稱する國民は、投票權があるから、無意識に投票する、といふ状態である。投票權を有せざるの國民は、どうとも勝手にしろ、といった、投げ遣りの態度で、議會を迎へて居るばかりだ。

是れが、現在の政治界の状態であるから、議會政治の振はないのも、或は當然と、いひ得る譯だ。

全體、議會政治なるものが、果して萬全の政治であるか何うか、といへば、只だ比較的、他の政體よりも、國民に便利であるといふ位に過ぎぬ。自分が、投票した代表者に、政治をやらせるのであるから、それが不可と見たら、すぐ次期の選舉には、新しい者を送つて、遣直しをやらせることが出来る、といふ點に、議會政治の便利はあるのだ。従つて、それが確實に行はれなかつたら、議會政治位、愚劣いものはない、といふ事になる。

今迄の議會に、それが行はれて居たか、といへば、そんな事は、藥にしたくもなかつたのである。我が議會政治の上に、少しの進歩も見ず、何の變哲もないのは、全く之れが爲めであつた。

従來、大多數を包擁して來た、政黨を見渡して、國民は、之れを何と思ふか。代議士の個性が、如何に粗悪でも、選ばれて議席に就く以上、矢張り一人前の代議士である。それが議席の過半數を占むれば、どんな事でも、決らるゝのだ。個性の悪いものと、人間として、卑しむべき屈從性を、多く有つて居るから、黨首の指揮の下に、良心にも背けば、自説も曲げて、殆んど奴隸の状態に、自から陷つて、毫も耻辱を感じぬ。而して、黨首は、之れを誇りとして曰く『我黨の節制此くの如し』といひ、黨員は、自から許して曰く『是れ愛黨の精神也』といふ。此心を以て、國民に臨んだのであるから、碌な政治の布ける筈はない。

現今の政黨は、悉く此弊に囚はれて來た。寧に政友會ばかりでなく、民政黨も、亦然りである。

殊に、政友會は、永く此弊に馴れて、徹底的に左様なつて居る事を、却て唯一の誇りとして居る傾きがあつた。民政黨も、頻りに政友會の如くならんと欲して、未だ及ばざるものである。いづれの政黨にしても、黨員の結果の強いのは、固より望む所であらう。また左様なければならぬ、とは思ふが、それは國政の大方針について、黨としての主張を、天下に聲明して立つ、場合に於てのみ、所謂、黨議の名に依つて、その結束を謀らねばならぬのであつて、如何なる問題についても、一から十まで、黨員の命令に、絶對の服従をしなければならぬ、といふ馬鹿々々しい事は、政黨の本来の目的からいふても、將た人間としての、黨員の面目からいふても、決して然る可き事とはいへぬ。たとへば、反對黨の主張でも、之れは國家の爲めに可也、と考へたら、ドシ／＼通過させる、雅量を有つがよい。多數黨が、少數黨を扶けて、其の主張を、通させる所に、却て多數黨の權威は存するのだ。國政の上に於ける、黨の大方針さへ曲げなければ、少數黨の或主張を、扶けた所で、多數黨の耻辱にはなるものでない。何から何まで、少數黨の主張をぶち倒して、我意我慢を押し通すのは、決して政黨本来の目的とはいへぬ。

曾て、衆議院議長星亨が、議會から除名處分を、うけたことがある。今日になつて、冷靜に、當時の實情を見て行けば、無理無態に、除名處分したのである、といふことが首肯される。

『星は、全國の取引所聯合會から、數萬圓の收賄をした』といふ風説をつくり、それを口實にして、議長の職を去れと、強要したのである。星は、之に對して『道路一片の風説を以て、不信任を唱へても、我れは服従し得ぬ。先づ風説の信否を確めてから、進退を決する』と答へた。けれども、多數は、不信任の決議を、押し通してしまつた。

於此、星は、頑然として動かず『不法の決議には従はぬ』と高唱して、議長の椅子を離れなかつた。

多數を頼む、反對黨は『院議を蔑視する、星の態度は、懲罰に値する』と稱して、此件を懲罰委員會に附し、終に除名處分といふ事にして、本會議では、一票の差を以て、星を、院外へ驅逐してしまつた。

然るに、數年後になつてから、收賄の記事を掲げた、改進黨新聞社は『虚構の記事を掲げて、星亨を誹議した』といふ、罪に問はれて、署名人は、體刑處分を受けた上に、名譽回復の方法として、星に對する謝罪文を全國の新聞に掲載す可し、といふ判決が下つて、事件は解決されたのである。

收賄の事實なきものを、收賄したりと稱して、不信任を唱へ、その議に従はぬ、といふ口實を以て、議會から除名する、といった遺方を、平氣で行つた。乍併、衆議院の面目は、數年後の裁判によつて、丸潰れとなつたのを、何と見る乎。

斯うした、奇怪な出來事は、今でも衆議院に、くり返へされて居る事を、我等は、甚だ遺憾に思ふのである。

一一

原内閣に依つて解散されてから、後ちに再生した、特別議會の狀態を見て、我國民は、之れをどう思ふた乎。當時の狀態を見て、尙且つ眼がさめぬ、とすれば、我國民は、世界の文化に觸れざる、未開の國民であつて、我等は、茲に議會政治の中止を、唱へ度くなる。

永井代議士が、原首相を、レーニンに比較したのが悪い、といふて、五日間の出席停止を、懲罰的に決定した。が何といふ亂暴な事を爲る。勞働階級の專制を行ふ人と、資本家階級の專制を行ふ人と、東西に兩立して居るから、それを對照した迄の事で、それが何故に悪いか。永井代議士の言ふた事は、別に新しい事でもなく、特に敬意を拂ふほどの名言でもなく、前年の改造誌上に、これと同じ事は、既に書かれてあつたのを、永井代議士が、ちよつと失敬して應用したるにすぎなかつたのだ。要は、其儘の事を、其儘に傳へた迄の、普通の批評に過ぎぬ。決して懲罰に値ひす可き、過言でも失言でもなかつた。

或人は、レーニンに、比較したのが悪い、といふけれど、レーニンに比較したのが、何故悪いのであるか。レーニ

は偉い人であり、世界的政治家であつた。其執つて居る政策や、其唱へて居る主義に於てこそ、我等と相容れぬものはあつても、其爲人は、決して輕侮することゝ許さぬ。レーニンと、我等とは立場を異にし、主張が違ふから、といふて、其人格まで、没却する事は出来ぬ。偉い人は、矢張り偉いのだ。原首相が、レーニンに比較されたのは、主義の上に於ける、極端と極端の對照で、人物と人物の對照ではない。若し夫れ、人物と人物の對照だ、とすれば、原首相の光榮此上なし、といふ可きである。蘇我の入鹿や、足利尊氏に比べたのとは、其精神に於ても、將た其言辭に於ても、大分の相異がある。

殊に、議會の懲罰は、絶對權威である、といふ事も考へねばならぬ。永井代議士は、議會に於て、懲罰を受けたが議會の外に於ては、矢張り此言を、くり返へして居たのみならず、民衆は、却て永井代議士を以て、名譽の懲罰をうけたものとして、非常な人氣を博したのである。

斯うなつては、議會の懲罰も、三文の價值なきものと、なり了した譯だ。

選舉の時は、一國のうちの小區域に、限られた土地から、極く少ない票數で、選ばれて出て來ても、議會の演壇に立つた時は、七千萬國民の代表者である。此重大な責任を負ふて居る人を、たとへ數日間でも、議席に着かせぬ、といふ事は、憲法政治の上の大問題であつて、苟くもす可き事ではない。自己の屬する、黨派を罵つたとか、自己の黨派の首相を嘲けたとか、さういふ小さい問題で、斯る酷刑を行ふ可きものではない。

況して、黨爭の犠牲として、反對黨の領袖であり、且つ衆議院の議長である人物を、無造作に除名するなどは、全く憲法政治の破壊である。永井代議士の事も、それと同じ理合である。

其外にも、之れに類似の事を、多く行ふて居る、我が衆議院に對しては、公平なる國民のすべてが、甚だ不快の念を有つて居る事は、掩ふ可からざる事實である。

今の議會は、如何なる不都合な事でも、多數の力を以てすれば、成し遂げられる事に、なつて居る。國民は、之れに對して、何の制裁も加へよう、としない。斯ういふ状態で、果して議會政治の完全を、期し得られるであらうか。眞に憂ふ可き事である。

二二

於此、我等は、先づ政黨の改造を呼び、ぞひ其目的を遂げたい、と思つて居るものである。同時に、國民の頭腦も、鑄直す必要がある、と考へて居る。國民が選舉の上に、公正なる投票を行へば、議員の素質も良くなるし、悪い政黨に、嚴戒を加へる事も出来る。何を差措いても、我國の現在に於ては、此改善が、最も急務である。

黨員名簿に囚はれ、地盤に没頭する政黨、そんなのは、無意義の政黨である。苟くも政黨と稱する以上、主義主張の上に立たねば、何の意義もない事になる。

先づ一國の施設について、その大綱を示すと、國民は之れに依つて動き、政黨の消長は、之れが爲めに左右される。其處で、眞の意義のある、政黨政治が、行はれることになるのだ。徒らに古い習慣に囚はれて、名簿や地盤をのみ基礎とし、主義や政綱を、閑却して居る政黨は、片ツ端から、叩き潰してしまふがよい。而して、清新にして純潔なる政黨を起す可きである。

主義や政綱を掲げても、之れを實現し得ざる政黨は、羊頭狗肉の政黨であつて、國民を欺くものであるから、是れも亦た、排斥す可きである。

在野黨の時代に於て、天下に聲明した、主義や政綱が、政權を握つた時、すべて裏切られたら、國民は、さうした政黨を、一日も存在させて置いてはならぬ。

けれども、左様な場合に、政黨を責むる國民には、それを責むる丈けの、權威がなければならぬ。少なくとも議員

を選ぶ上に、公正な心を以てし、候補者の主張と爲人を、よく理解し得る丈けの、常識を有する國民でなければならぬ。

其處で、我等は、政黨の改造を叫ぶ、と共に、國民の素質も、亦た改善する必要がある事を、唱へたくなるのである。政黨政治を行ふ國民としては、餘りに其素質が悪すぎる。少數の眼覺めた國民もあるが、多數の國民は、今猶ほ政黨政治を、眞に理解して居らぬやうに思はれる。我等は、各般の選舉の行はれる度毎に、それを痛感して居るのである。

國民の素質を、改善するに就ては、先づ教育の大本と、教育の制度に、大斧鉞を加へる必要があらう。國民の素質が向上しなければ、政治に關する、知識や道徳心が、今の状態から、改まつて行かぬ。是は最も大切な問題で、慎重な考慮を以て、急速に行つてゆく可きものである。先づ義務教育の年限を延長して、中學程度の知識を其間に養つてゆく事に、改めなければ駄目である。

義務教育を終つたら、それで一人前の人間になつた、といふ位にせねば、國民の素質は向上せぬから、どうしても是れは實行す可き必要がある。

教育の方針についても、今迄のやうな、舊式に囚はれた事は、一切打破つて、傳統的に、忠孝を強ひる如き、不徹底な教育は、もう廢めて了はねばならぬ。さういふ事よりか、政黨政治の行はれて居る、現在に於ては、先づ其意義から教へて、國家と人民の關係を、徹底的に、且つ明白に、吹込む事が肝要である。

教育の改善に要する費用に、容易ならぬ金が要るから、といふて、政治家は、その點から何時も、逡巡して居るが、實に馬鹿らしい事だ。費用が多くなるから、國民を馬鹿に仕上げてよい、といふ理由はあるものでない。費用は幾何要かつても、爲す可き事は、どうしても爲さねばならぬ。その鹽梅をするのが、政治家の役目ではないか。一億圓もあれば、差當り濟むのであるから、一年に其位の繰合が、出来ぬ筈はない。早い話が、軍備の整理を遂げ

さへすれば、それ位の金を、捻出す事は、何でもないと信ずる。

我等が、斯ういふ事を立言すると、軍事萬能の論者は、必ず驚くであらうが、是は何でもない事だ。

全歐、國防といふものには、一定の方針がなければならぬ。それには、假想敵國があつて、之れに對する設備其物が、則ち國防なのであるから、今の我國は、いづれに假想敵國を持つか、それを考へて見たら、すぐ問題は、解決される筈だ。

近く五六十年の間は、世界の何國からも、やつて来る氣遣ひはない。英獨佛露のうちの何國が、遠く東洋の端まで、出兵し得る實力を、持つて居る乎。その外に、亞米利加があるけれど、百萬の大兵を、船で運んで、半月も、海上に費す、といふが如き、馬鹿な事をする、とは思へぬ。我國の前途は、軍艦と飛行機さへ、完備して置けば、假りに攻めて来る國がある、としても、別に心配はない。

現在の陸軍は、どうしても整理し得ぬ、といふものがあれば、それは、軍閥の勢力に怖れて、さういふのであつて、決して國防の根本論から、否定し得るものではない、といひ得る。

陸軍の整理から得た金を、教育へ廻せば、大して、むづかしい問題でなく、教育改善の費用位は、朝飯前に、捻出し得るのである。

尙、海軍の方にも、手を延して、整理の餘地は、いくらもある、と信じて居る。

政黨の改造と、教育の改善と、此二つを、差當つての急務として、國民は、協同の力を以て、大に盡さねばならぬ。夫には、議會の開ける迄に到つた、その沿革を、國民に普く知らせる必要がある。

我等は、斯うした考へを以て、此稿を書き始めよう、と思つて居る。

議會が開けたのは、どういふ順序からて、その間には、どんな事が、繰返へされて居たか、また、自由民權論の起